合志市立西合志南中学校

令和７年度　第４６回ＰＴＡ総会議案書

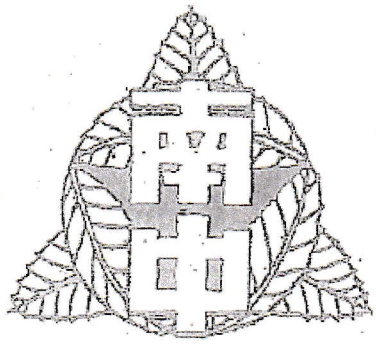

会　次　第　（１）開会

（２）会長挨拶

（３）校長挨拶

（４）成立宣言

（５）議長及び書記選出

（６）議事

イ）令和６年度 事業報告

ロ）令和６年度 活動報告

ハ）令和６年度 決算書及び会計監査報告（PTA 会費・給食費）

（７）承認決議

（８）令和７年度 新役員報告・承認決議

（９）議事

イ）令和７年度 活動方針（案）

ロ）令和７年度 事業計画（案）

ハ）令和７年度 予算（案）

ニ）ＰＴＡ会則（案）

ホ）ＰＴＡ細則改正（案）

ヘ）ＰＴＡ会費納入の見直し、納入方法について

ト）ＰＴＡ共済(熊本県ＰＴＡ教育振興財団)への加入について

（１０）承認決議

（１１）議長解任

（１２）諸連絡

（１３）閉会

～ごあいさつ～

合志市立西合志南中学校　ＰＴＡ会長　恒松　義浩

日頃より西合志南中学校ＰＴＡ活動にご協力ご理解頂きありがとうございます。

登下校から始まり、授業、学校行事、部活動などを通し先生方や友達との関わりを深め、たくさんの学びをしていることと思います。毎回申し上げていることは、ＰＴＡ活動は子ども達の健やかな成長を学校、地域、家庭の架け橋となり微力ながらもサポートしていく活動です。しかし、ＰＴＡ活動の在り方も時代と共に変化しなくてはなりません。学校や地域の方々と意見交換を行い、現状を理解した上でスタッフの業務も簡素化してきました。できる人ができる範囲で、得意な人が得意な分野で楽しくできる事が理想と考えます。また子ども達の安心安全に関する事に対して、ゆずれない事には声を上げ、話し合えるしくみと窓口もＰＴＡの活動と考えます。そのような役割がある中で保護者の方々の負担を減らし、引き継ぎをしやすくすることも必要です。そのために外部の協力も必要となってきます。

多少の経費がかかってくるのもやむを得ません。保護者同士が出会い、子ども達や先生方とのつながりが持てるのもＰＴＡ活動の魅力だと思います。今後ともご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます

◇・◇

合志市立西合志南中学校　校長　大山　寛

保護者の皆様には、日頃から本校教育にご理解とご協力をいただき、大変感謝しております。誠にありがとうございます。

本校３年目となりました校長の大山寛と申します。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、令和７年度は、２９１名の新入生を迎え、全校生徒数８５１名、職員数８１名でのスタートとなりました。綱領や校是、西南中校区小中一貫教育等を鑑み、昨年度に引き続き本校の学校教育目標は、

『主体性と協働性を育み、夢の実現に挑戦する生徒の育成』（西南中校区共通）

～　「凡事徹底」、そして「自己への挑戦」・「他への貢献」　～　』

としました。

この『主体性と協働性を育み、夢の実現に挑戦する生徒の育成』という学校教育目標は、西南中校区（西南中、西南小、西東小）の共通の目標です。小中一貫教育で同じ目標をもち、そして共通実践を行い、子どもたちの教育を行うためです。

また、この西南中校区共通の目標を達成するために、西南中では、【「凡事徹底」、そして「自己への挑戦」・「他への貢献」】というオリジナルの目標（合い言葉）を掲げています。

「凡事徹底」とは、当たり前のことが当たり前にできることです。「社会や学校のルール等を守る」「基本的生活習慣を定着する」「自他を傷つけない」「人に迷惑をかけない」等ができるようになることです。

また、**「自己への挑戦」**とは、自分でまず目標をしっかりもち、試行錯誤しながら、その目標を達成できるよう努力して取り組んでいくことです。このことで、自分自身が好きになったり、自分に自信を持ったりできるようになり、「自己肯定感」が高まります。

また、**「他への貢献」**は、まずはまわりの身近な人や地域の人への貢献すなわち役に立つことです。「ろうかのゴミを拾ったり」「元気のない友達に声をかけたり」「トイレのスリッパを並べたり」「地域で挨拶をしたり」等、身近な貢献でも十分です。自分たちがやれることからやって、続けることが大切です。そうすれば少しずつかもしれませんが、「自分は何か、どこかで役にたっているんだ」という気持ちが育ってきます。このことが子どもたちにとって、これから生きていく上で大きな自信へとつながり、「自己有用感」が高まります。

本年度も子どもたちには、「凡事徹底」、「自己への挑戦」・「他への貢献」を心にとめ、行動してもらい、生徒会テーマでもあるように「飛翔」していってほしいと願っています。

また、本年度も「西合志南中みんなの夢実現プロジェクト」に取り組んでいきます。このプロジェクトは、次の（１）～（５）の５つのプロジェクト（取組）で構成され、合志市の全ての小中学校で取り組んでいます。（１）生徒自身が行う「①Ｍｙプロジェクト（自分で起きる　②朝食を食べる　③計画的に自分で学習する）」、（２）家庭で行う**「Ｈｏｍｅプロジェクト（①挨拶をする　②家事分業をする　③ノーメディアで会話をする）」**、（３）学校で行う「Ｓｃｈｏｏｌプロジェクト」、（４）地域と行う「Ｃｏｍｍｕｎｉｔｙプロジェクト」、（５）教育行政が行う「Ｋｏｓｈｉ　Ｃｉｔｙプロジェクト」の５つです。**各ご家庭におかれましては（２）「Ｈｏｍｅプロジェクト」を、ぜひご家族みなさんで取り組んでいただきたいと思います。**

本年度も、保護者の皆様、地域の皆様、子どもたち、職員が連携をとりながら、子どもたちが夢を持ち、その夢実現に向け挑戦できるよう、精一杯取り組んでいきます。本校の教育方針をぜひご理解いただき、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

令和6年度　西合志南中学校PTA　　年間事業報告

月日	曜	行事・事業	場所
4/4	木	会計監査	西合志南中学校（会議室）
4/9	水	入学式	西合志南中学校
4/12	木	第1回執行委員会	西合志南中学校
4/16・17	火木	クラス委員選出	西合志南中学校
4/27	土	合志市PTA連絡協議会・交通安全父母の会　総会	中央公民館
5/1	火	合同委員会	西合志南中学校
5/9	木	第2回執行委員会	西合志南中学校
5/11	土	3年リサイクル運動・ふれあい作業	西合志南中学校
5/11	土	菊池郡市PTA連絡協議会　　代議員総会・意見交換会	菊池市
5/18	土	体育大会準備	西合志南中学校
5/19	日	体育大会	西合志南中学校
5/28	金	合志市人権教育推進協議会　総会	合志市役所
6/1	土	熊本県PTA　定期総会	嘉島町
6/3	月	第1回合志市学校給食単独校連絡協議会	合志市役所
6/4	月	西合志南中学校区学校総合会議	西合志南中学校
6/5	火	西合志南中学校修学旅行企画依頼旅行業者説明会	西合志南中学校
6/7	水	第3回執行委員会	西合志南中学校
6/7	金	第1回合志市PTA連絡協議会役員会	西合志南中学校
6/7	金	熊本県PTA共済説明会	オンライン
6/21	金	社会を明るくする会	合志市役所
7/4	木	第4回執行委員会	西合志南中学校
7/12	金	合志市人権フェスティバル実行委員会	合志市役所
7/12	金	西合志南中学校区学校総合親睦会	合志市
7/27	土	第16回合志市人権教育研究大会	ヴィーブル
8/24	土	1，2年リサイクル運動・ふれあい作業	西合志南中学校
8/23・24	金土	日本PTA全国研究大会・川崎大会	神奈川県
9/5	木	第5回執行委員会	西合志南中学校
9/6・7	木	合志市連絡協議会役員会、交流会	合志市、菊陽町
10/3	木	第6回執行委員会	西合志南中学校
10/10	木	部活動検討委員会	合志市役所
10/10	木	生涯学習会	合志市役所
10/18	木	合志市差別人権審議会	合志市役所
10/26・27	土	日本PTA九州ブロック長崎大会	長崎県

月日	曜	行事・事業	場所
10/29	火	地域とともにある学校づくり推進フォーラム2024合志	合志市役所
11/7	木	第6回執行委員会	西合志南中学校
11/7	木	第2回合志市人権フェスティバル実行委員会	合志市役所
11/9	土	熊本県PTA阿蘇大会	阿蘇市、西原村
11/19	木	第1回親の学びプログラム進行役養成講座(11/19.26,12/3.10)	ヴィーブル
11/21	木	合志市青少年教育特別講演会	御代志市民センター
11/23	土	菊池郡市PTA会員研修会・意見交換会	大津町
12/5	木	第8回執行委員会	西合志南中学校
12/7	土	第19回合志市人権フェスティバル	ヴィーブル
12/13	土	第3回合志市PTA連絡協議会役員会	黒石市民センター
12/19	土	合志市差別人権審議会	合志市役所
12/23	月	中学校部活動地域移行検討委員会	合志市役所
1/17	金	合志市交通祈願祭	竹迫日吉神社
1/18	土	気づきうなずきフェスティバル	ヴィーブル
1/23	木	第4回執行委員会	西合志南中学校
1/24	金	第3回合志市人権フェスティバル実行委員会	合志市役所
1/27	月	第2回合志市学校給食単独校連絡協議会	合志市役所
1/28	火	お出かけ知事と未来を語る会	御代志市民センター
1/31	金	合志市教育委員会との懇親会	ひのくにふれあいセンター
2/7	金	第2回西合志南中学校区学校統合議会	西合志南中学校
2/17	月	中学校部活地域移行検討委員会	合志市役所
2/20	木	第10回執行委員会	西合志南中学校
2/28	金	第4回合志市PTA連絡協議会　役員会	黒石市民センター
3/5	水	西合志南中学校制服選考委員会	西合志南中学校
3/7	金	卒業式	西合志南中学校
3/13	木	第11回執行委員会	西合志南中学校
3/22	土	リサイクルバザー、新旧執行引き継ぎ会	西合志南中学校

令和６年度　委員会活動報告　①

	学年委員会	広報委員会
4月		
5月	5/1　合同委員会 5/11 3年ふれあい作業 清掃、リサイクル運動	5/1　合同委員会 5/15 第1回広報委員会 5/19 体育大会取材 5/22 第2回広報委員会
6月		6/24 第3回広報委員会 6/27 研修委員主催講演会取材
7月		
8月	8/24 1,2年ふれあい作業 清掃、リサイクル運動	
9月		9/17 第4回広報委員会 9/30 第5回広報委員会 「みなみ風」発行
10月	卒業式用コサージュ発注	
11月		
12月		12/5　執行部取材 12/18 研修委員主催食育研修会取材
1月		
2月	コサージュ納品 コサージュ検品仕分け	
3月		3/7　卒業式取材 「みなみ風」発行

令和６年度　委員会活動報告　②

	父親委員会	選考委員会
4月		
5月	5/1　合同委員会 5/11 3学年ふれあい作業刈り払い リサイクル運動協力 5/18　体育大会前日準備 5/19　体育大会協力 （駐車場整理）	
6月		
7月		
8月	8/24　1,2学年ふれあい作業刈り払い リサイクル運動協力	
9月		9/30 第1回選考委員会
10月		10/18 公募アンケート用紙配布
11月		11/14 第2回選考委員会(開票作業) 11/19 第3回選考委員会 11/28 第4回選考委員会
12月		12/17 第5回選考委員会
1月		1/16 第6回選考委員会
2月		
3月		

令和６年度　委員会活動報告　③

	研修委員会
4月	
5月	5/1　合同委員会
6月	6/26 子育て研修 「自己理解から始める 思春期の子供との関わり方」 講師:山川　和美氏
7月	7/27 合志市人権教育研究大会
8月	
9月	
10月	
11月	11/21　青少年教育特別講演会
12月	12/7　合志市人権フェスティバル 12/18 食育研修　「給食試食会」
1月	
2月	
3月	

令和6年度　決算書

令和7年3月31日
西合志南中学校PTA

1　収入の部

（円）

項目	6年度予算	6年度執行額	差額	備考
会　費	1,872,000	1,760,669	△111,331	780世帯（転出入による端数あり）
繰越金	838,352	838,352	0	令和5年度繰越金
助成金	70,000	19,600	△ 50,400	合志市及び県PTAからの助成金
収益金	100,000	90,899	△ 9,101	リサイクル運動・バザー等収益金
雑収入	100	97	△ 3	預金利子
計	2,880,452	2,709,617	△ 170,835	【収入合計】　2,709,617 円

2　支出の部

項　目		6年度予算	6年度執行額	残高	備考
1運営費		1,180,000	1,029,092	150,908	
内訳	ア会議費	150,000	84,832	65,168	総会、役員会、校内外PTA諸会議
	イ需用費	80,000	75,643	4,357	消耗品など
	ウ備品費	150,000	147,352	2,648	各種備品
	エ役務費	80,000	76,000	4,000	通信連絡費
	オ事務費	650,000	604,540	45,460	事務員給料、労災
	カ旅　費	70,000	40,725	29,275	研修会等参加旅費
2活動費		965,000	547,241	417,759	
内訳	キ総務費	250,000	217,580	32,420	外部PTA研修参加費・体育大会・花ほか
	ク保体費	10,000	0	10,000	委員会活動費
	ケ研修費	50,000	38,300	11,700	委員会活動費
	コ広報費	120,000	7,186	112,814	委員会活動費
	サ学年費	400,000	172,720	227,280	入学卒業式用花、コサージュ等
	シ選考費	5,000	2,266	2,734	委員会活動費
	ス父親部会	100,000	94,609	5,391	委員会活動費、安全（警備員）費など
	セ読み語り費	10,000	0	10,000	活動費・読み語り用書籍など
	ソ交通安全費	20,000	14,580	5,420	交通安全母の会旅費・備品
3慶弔費		150,000	140,500	9,500	転退任記念品・弔事など
4負担費		450,000	359,777	90,223	郡・市PTA負担金、安全互助会会費
6地域活動費		50,000	13,573	36,427	なでしこの会お花代他
7予備費		85,452	49,500	35,952	卒業式警備費など
支出合計		2,880,452	2,139,683	740,769	【支出合計】　2,139,683 円

【収入合計　2,709,617円】－【支出合計　2,139，683円】=【残高　569，934円】

（別途　PTA共済【収入合計】454,750円　－【支出合計】454,750円　=【残高】0円）

上記のとおり報告いたします。

令和7年4月7日　西合志南中学校PTA　　会計担当　悦　真奈美

会計監査の結果、上記のとおり相違ないことを証明いたします。

令和7年4月7日　西合志南中学校PTA　監査担当　園田　恭子　　監査担当　道下　香織

令和６年度　給食会計決算報告書

合志市立西合志南中学校

（１）収入　　（計）　５７，７８３，３４９円

＜内訳＞

給食費徴収金	５０，８４２，６８９円
負担軽減補助金	５，２５４，３５３円
牛乳増量補助金	７１１，６５０円
廃油回収返戻	４，００３円
利息	６，０１０円
（小計）	５６，８１８，７０５円
前年度繰越金	９６４，６４４円

（２）支出　　（計）　５４，５０４，１７４円

（３）残高

収　　入	支　　出	残　　高
５７，７８３，３４９円	５４，５０４，１７４円	３，２７９，１７５円

差引残高　３，２７９，１７５円は、令和７年度に繰り越します。

（４）令和６年度未納者と滞納金額合計　　１８名　４１７，１４０円

過年度分（令和５年度）	合計	１２名	３３１，５０４円
過年度分（令和４年度）	合計	７名	２３３，２９８円
過年度分（令和３年度）	合計	９名	１８２，０７１円
過年度分（令和２年度）	合計	３名	９４，７９４円
過年度分（令和元年度）	合計	４名	１１９，６４３円
過年度分（平成３０年度）	合計	２名	８９，９６８円

（５）令和６年度１期あたりの給食費　５，３００円（５～２月期、３年生は５～１月期）

※振込手数料　８８円／期

※５月期は４・５月分として１０，６００円を徴収しました。

年間給食回数　　１８７回

１食あたりの単価　３００円

（６）その他（各小中学校共通事項）

※釣銭預かり金として、１０，０００円を各校の給食費より払出し、事務局において、保護者が窓口で給食費を払う際の釣銭として取り扱いをいたします。

上記のとおり報告します。

令和７年３月３１日

合志市教育委員会

学校教育課　学校給食班　担当　吉岡・渡辺

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和７年 4月 7日

ＰＴＡ監査委員　道下香織

ＰＴＡ監査委員　園田恭子

【 令和７年度　新役員選考（案） 】

会　　長 ：古庄　義晃　　（D 黒石）　　家庭部会長： 川口　靖朗（C 須屋）

副 会 長 ：秦　　広涛　　（A 黒石団地）
副 会 長 ：髙城　可奈子　（A 黒石団地）
副 会 長 ：小牧　也素子　（B 上須屋）
副 会 長 ：児玉　華乃子　（C 池の本）
副 会 長 ：岡田　真奈美　（A 黒石団地）
副 会 長 ：後藤　美穂　　（B 堀川）
副 会 長 ：上村　都志江　（C 南陽）
副 会 長 ：太原　恵美　　（D 新開）

会計監査 ：恒松　義浩（D 新開）、永野　美鈴（A 黒石団地）
相 談 役 ：執行部役員経験者

【 令和７年度　活動方針（案） 】

１．PTA 活動へ参加しやすいようにしよう！

西合志南中学校には約 850 名の生徒と約 750 世帯の保護者がおり、県内でも屈指の大規模校です。こうした大規模校では保護者同士や教職員の顔も覚えにくく、そうした中での PTA 活動もなかなか見えないのが現状です。この現状を改善するために、誰もが参加しやすくなるよう工夫をしましょう。

２．学校と保護者、保護者と地域、地域と学校との連携を強めよう！

子どもたちをめぐる環境は急速に変化しています。インターネットや携帯メールなどにみられるように、大量の情報があふれ、どれが真実かどうかわからないのが現状です。こうした子どもたちをめぐる環境に対応しながら、学校と保護者、保護者と地域、地域と学校との連携を、PTA 活動を通して強め、子どもたちの健全育成（幸せづくり）を実現しましょう。

３．PTA 活動を「学びと交流の場」にしましょう！

中学校をめぐる環境も大きく変わろうとしています。PTA 活動の中で、お互いを成長させる糧とするために、保護者と教職員との「学びと交流の場」を作り、PTA としてできることは何かを考えていきましょう。

【 関係団体の主な事業計画 】

	全国PTA	九州PTA	県PTA	郡市PTA
4月				
5月				代議員総会
6月			定期総会日	
7月				
8月	日本PTA全国大会			教育講演会
9月				
10月		九州PTA研究大会		
11月			熊本県PTA研究大会	会長家庭部長会
12月				
1月				
2月				
3月			リーダー研修会	

令和7年度　事業計画（案）

	学校行事	執行委員会 役員会	環境委員会	広報委員会	研修委員会	選考委員会	卒業準備 委員会
4 月	入学式 授業参観 (PTA例会) 学級懇談会 PTA総会	入学式 PTA総会 執行委員会	委員会	委員会	委員会	委員会	委員会
5 月	ふれあい作業 (3年) ﾘｻｲｸﾙ運動 体育大会	執行委員会 ふれあい作業 (3年) ﾘｻｲｸﾙ運動協力 体育大会 協力	ふれあい作業 協力 (3年) ﾘｻｲｸﾙ運動協力 体育大会 駐車場整理	委員会			
6 月	授業参観 (PTA例会) 学級懇談会	執行委員会	委員会	委員会	委員会	委員会	
7 月		執行委員会		委員会			
8 月	ふれあい 作業 (1・2年) ﾘｻｲｸﾙ運動	執行委員会 ふれあい 作業 (1・2年) ﾘｻｲｸﾙ運動協力	ふれあい 作業 (1・2年) ﾘｻｲｸﾙ運動協力				
9 月		執行委員会		委員会 「みなみ風」 発行		委員会 役員公募 用紙配布	
10 月		執行委員会					卒業式 コサージュ 発注
11 月	西南文化の日 合唱ｺﾝｸｰﾙ	執行委員会		委員会		用紙回収	
12 月		執行委員会	門松づくり			役員公募選出完 現執行残留数確定 ↓ 地区ブロック別に 選出数の確定	
1 月	授業参観 (ﾐﾆPTA例会)	執行委員会	門松撤去			新執行選出会	
2 月	授業参観 (PTA例会) 学級懇談会	執行委員会		委員会	委員会	委員会	卒業式 コサージュ納品 検品仕分け
3 月	卒業式	執行委員会 卒業式 新旧執行部 引継ぎ		「みなみ風」 発行			

《摘要》１．必要に応じて、臨時役員会を開催する。　２．各委員会ごとに適宜委員会開催。

※給食費・ＰＴＡ会費の集金・納付要領は下記の通りとする。

区　分	集金　・　納付要領	
給食費	毎月２８日　口座引き落とし	
ＰＴＡ会費 ＰＴＡ共済加入金	ＰＴＡ会費は１世帯3,000円、ＰＴＡ共済は生徒１人につき500円徴収。 後日配付する、ゆうちょ銀行専用の払込用紙でＡＴＭ等からのお振込み（手数料152円等）となります。 詳しくは後日ご案内を配付いたします。	

【西合志南中PTA　組織及び機能図】

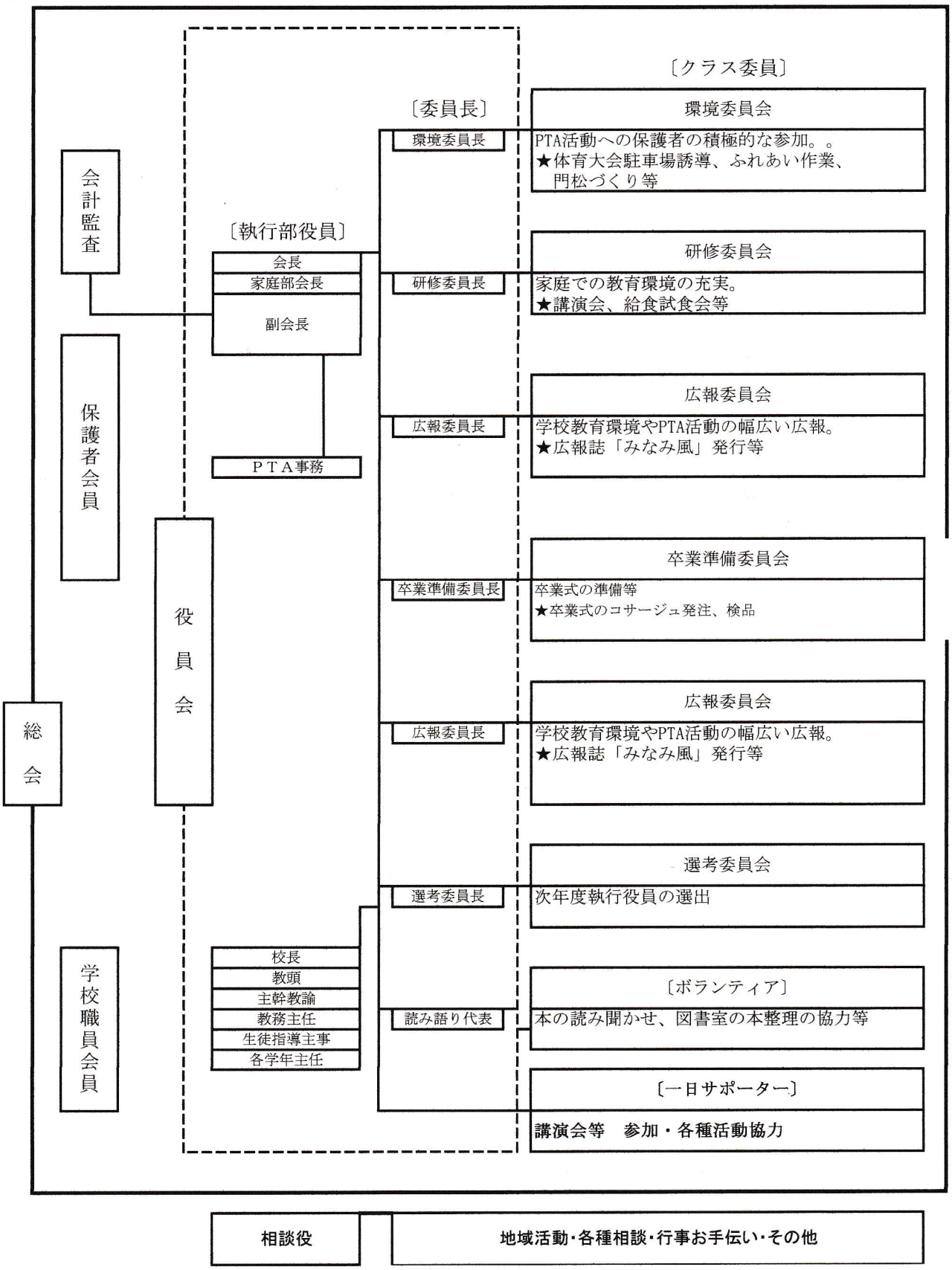

令和7年度予算(案)

1 収入の部

項 目	7年度予算	増減	6年度予算	6年度執行額	備考
会 費	2,340,000	468,000	1,872,000	1,760,669	780世帯で算出
繰越金	569,934	△ 268,418	838,352	838,352	令和5年度繰越金
助成金	70,000	0	70,000	19,600	合志市からの助成金等
収益金	100,000	0	100,000	90,899	リサイクル運動・ﾊﾞｻﾞｰ等収益金
雑収入	100	0	100	97	預金利子等
収入合計	3,080,034	199,582	2,880,452	2,709,617	

2 支出の部

項 目		7年度予算	増減	6年度予算	6年度執行額	備考
1運営費		1,180,000	0	1,180,000	1,029,092	
内訳	ア 会議費	150,000	0	150,000	84,832	総会、役員会、校内外PTA会議
	イ 需用費	100,000	20,000	80,000	75,643	消耗品 等
	ウ 備品費	60,000	△ 90,000	150,000	147,352	各種備品 等
	エ 役務費	100,000	20,000	80,000	76,000	通信連絡費 等
	オ 事務費	700,000	50,000	650,000	604,540	事務員給料 労災 等
	カ 旅 費	70,000	0	70,000	40,725	校外会議等参加の旅費 等
2 活動費		925,000	△ 30,000	955,000	547,242	
内訳	キ 総務費	250,000	0	250,000	217,580	外部PTA研修会参加費・花等
	ケ 研修費	50,000	0	50,000	38,300	校内研修会開催 等
	コ 広報費	70,000	△ 50,000	120,000	7,187	みなみ風製作経費等
	サ 学年費	400,000	0	400,000	172,720	入学卒業式用花、コサージュ等
	シ 選考費	5,000	0	5,000	2,266	選考委員会運営諸経費
	ス 環境費	120,000	20,000	100,000	94,609	除草作業備品、門松等
	セ 読み語り会費	10,000	0	10,000	0	朝読み活動諸経費 等
	ソ 交通安全費	20,000	0	20,000	14,580	交通安全母の会
3 慶弔費		150,000	0	150,000	140,500	御見舞、転退任記念品 等
4 負担費		500,000	50,000	450,000	359,777	振込手数料、郡市PTA負担金、安全互助会
5 地域活動費		50,000	0	50,000	13,573	なでしこの会・学校支援
6 予備費		275,034	179,582	95,452	49,500	警備費用
支出合計		3,080,034	199,582	2,880,452	2,139,684	

西合志南中学校 PTA会則

第１章　　総　則

第１条　本会は、西合志南中学校ＰＴＡと称し事務局を熊本県合志市須屋２９５６番地西合志南中学校内に置く。

第２条　本会は、保護者と教師とが協力して家庭と学校と社会における生徒の幸福な成長を図り、常に時代に対応できるＰＴＡとして会員相互の教養を高めることを目的とする。

第３条　本会の目的を達成するために次の事業を行う。

１．教育の理解及び自己研修に関すること。

２．家庭と学校と地域との連絡提携によって生徒の生活向上を図ること。

３．環境整備に努めること。

４．会員の表彰、慶弔、見舞等を行なうこと。

５．その他、必要と認めた事項。

第２章　　方　針

第４条　本会は、教育を本旨とする民主団体として、次の方針に従って活動する。

１．本会は、教育的なもので総会の議決及びその他の正当な企画と議決を通じてその目的を達成する。

２．本会は、非営利的、非宗教的、非政党的であって、本会の名によって、いかなる営利的企業を支持することも、また他のいかなる職務の候補者も推薦することは出来ない。

３．生徒の教育および福祉のために活動する他の関係機関と協力する。

第３章　　会　　員

第５条　本会の会員は、本校生徒の保護者及び本校職員とする。

第６条　本会の会員は、本会の目的を達成するために努力する義務と権利を有する。

第４章　　役　　員

第７条　本会の役員を次のとおりとする。

会長１名、副会長、庶務（教頭、副会長）、会計（教頭、副会長）、家庭部会長、各委員長、職員代表（教務主任、各学年主任、生徒指導）、校長

第８条　本会の委員は、次のとおりとする。

研修委員、広報委員、保体生活委員、学年委員、父親委員、読み語り委員

第９条　役員の選出方法ならびに地区割りについては細則によって定める。

第１０条　役員および委員の任期は１年とする。但し再任をさまたげない。また、後任を総会で決定する迄は、職務を執行する。

第１１条　会長、家庭部会長、副会長の職にあった者は、その職を辞任後において会員の資格を失した後も（子どもが在籍していなくても）、１年間は顧問及び会計監査として相談に応ずるものとする。

第５章　役員及び委員の選出

第１２条

１．会長、副会長、家庭部会長、会計監査委員は、選考委員会の選出とし、総会の承認を得て決定する。

２．庶務、会計は役員会の同意を得て会長が委嘱する。

３．委員会の正副委員長は委員会の互選とする。

第１３条

１．学年委員は年次総会前に学級より各２名選出する。

２．父親委員及び保体生活委員は年次総会前に学級より各２名以上選出する。

３．研修委員、広報委員は、年次総会前に学級より各１名以上選出する。

４．読み語り委員はボランティアにより選出する。

５．会長、副会長、家庭部会長、各委員会長、選考委員を歴任したものについては、その当該生徒の在籍期間中の役員及び委員の選出から免除することができる。

６．会長、副会長、家庭部会長、各委員会長、選考委員を２年連続歴任したものについては、その当該世帯において役員及び委員の選出から対象外とする。

第６章　職　　務

第１４条　本会の役員及び委員の職務は、次のとおりとする。

１．会長は、本会を代表し会務を総括する。

２．副会長は、会長を補佐し会長に支障が生じた

場合はその職務を代行する。

3．庶務は、会員名簿の作成、通信事務、会合一般の記録を行い保管する。

4．家庭部会長は、研修委員会との連絡を密にして家庭部会活動及び家庭の役割についての職務を行う。

5．会計は、総会が決定した予算に基づいて、一切の会計事務を処理し、年次総会において会計監査委員の監査を経て決算を報告する。

6．会計監査委員は、会計一切の事務を監査し、その経過において報告する。

7．研修委員、広報委員、保体生活委員、父親委員、学年委員、読み語り委員は別紙組織図、及び機能図により活動する。

第7章　総　会

第１５条　年次総会は、毎年度初めに行い、全会員をもって構成し、次の事項を決議する。

1．事業報告及び決算報告

2．事業計画及び予算

3．会則及び会則改正

4．役員（会長、副会長、家庭部会長、会計監査委員２名）

5．その他、会の目的達成に必要な事項

第１６条　臨時総会は、役員会が必要と認めたとき及び会員の過半数の同意により開催する。

第１７条　総会は、会員の３分の１以上（委任状を含む）が出席しなければ議事を開き、議決することは出来ない。尚、委任状は出席者と同数迄有効とし、決議については、出席者の過半数により決定される。

第８章　役員会および各委員会

第１８条　役員会は、重要事項を審議し直接会の運営にあたり、総会に提出する議案を調整する。但し、役員会の運営委員は第４章第７条とする。

第１９条　役員会は、会長が必要と認めたとき、または、運営委員の２分の１以上の要求があったときに開催する。

第２０条　各委員会は、本会の活動に必要かつ専門的な執行機関であり、次の委員会を置く。

1．研修委員会（母親部）

2．父親委員会

3．広報委員会

4．保体生活委員会

5．学年委員会

6．読み語り委員会

第９章　選考委員会

第２１条　1．会長、副会長、及び家庭部会長、会計監査委員の候補者を選出するときは、選考委員会を置く。

2．選考委員会の委員は、各学年委員長、学校代表２名をもって構成する。但し、選考方法ならびに地区割は第９条のとおりとする。

3．選考委員会は、年次総会の９０日前迄に会長が招集する。

4．委員長（１名）、副委員長（２名）は委員の互選として必要に応じて会長、副会長を会議に入れることが出来る。

5．選考委員会の委員が、候補者に選考された場合は、その任務を離れる。

第１０章　会計

第２２条　本会に必要な経費は、会費及びその他の収入によって充てる。

第２３条　本会の予算は、総会において議決し、決算は会計監査を経て総会に報告し、承認を得なければならない。

第２４条　本会の会計年度は毎年４月１日に始まり翌年３月末日に終わる。

第１１章　会則改正等

第２５条　本会の運営に関し、必要なことは別に細則で定める。

第２６条　本会則は総会において、出席者の過半数の賛成があれば改正することが出来る。

附則

本会の会則は、昭和５５年５月１０日より施行する

昭和５６年４月１８日改正

昭和６０年４月２７日改正

昭和６１年４月２６日改正

平成　３年４月２０日改正

平成　８年４月２６日改正

平成１０年４月１７日改正

平成１２年４月１５日改正

平成２１年４月１８日改正

平成２３年４月１５日改正

平成２６年４月２０日改正
平成２８年４月２３日改正
平成３０年４月１４日改正
令和　４年４月１３日改正
令和　５年５月１０日改正
令和　　年　月　　日改正

西合志南中学校　PTA執行部細則

第１条　本会の円滑な運営に資するために、会則第２４条の規定に基づき、執行部会を置く。

第２条　1. 執行部会の委員は、次のとおりとする。
会長、副会長、家庭部会長、学校長、庶務（教頭含む）、会計
2. 家庭部会長は、副会長を兼ねることができる。

第３条　執行部会は、本会運営の企画・原案を協議し、次のことを行なう。
１．総会の開催準備及び運営に関すること。
２．役員会への議案提出に関すること。
３．各委員会の事業協力に関すること。
４．学校との連携・協力に関すること。
５．市ＰＴＡ連絡協議会の活動に関すること。
６．予算の適正執行に関すること。
７．その他、本会運営に必要と認められること。

第４条　執行部会は、会長が必要と認めたときに開催する。

附則

この規定は、平成１２年４月１５日より施行する。
平成１７年４月１７日改正
平成２１年４月１８日改正
平成２３年４月１５日改正
令和　５年５月１０日改正

西合志南中学校　PTA表彰規定

第１条　本会は会の運営に貢献顕著な会員ならびに生徒等の善行に対し、その功績を顕彰するために本表彰規定を定める。

第２条　次の各事項の何れかに該当するものは役員会にはかり、総会の席で感謝状および記念品を贈る。
１．ＰＴＡ役員および委員で第１条に該当する者
２．ＰＴＡ会員で第１条に該当する者
３．会員外で第１条に該当する者

附則

この規定は昭和５５年５月１０日より施行する。
平成６年４月１４日改正

西合志南中学校 PTA慶弔規定

第１条　生徒死亡の場合は次のとおりとする。

１．ＰＴＡ代表が通夜をなし目覚料 5,000 円を供える。

２．葬儀にはＰＴＡ代表が参列し香料 10,000 円を供える。

３．葬儀には花料 20,000 円を供える。

第２条　ＰＴＡ会員ならびに会員の配偶者死亡の場合は次のとおりとする。

１．ＰＴＡ代表が通夜をなし目覚料 5,000 円を供える。

２．葬儀にはＰＴＡ代表が参列し香料 10,000 円を供える。

３．葬儀には花料 20,000 円を供える。

第３条　教職員ならびに教職員の配偶者・実父母死亡の場合は次のとおりとする。

１．ＰＴＡ代表が通夜をなし目覚料 5,000 円を供える。

２．葬儀にはＰＴＡ代表が参列し香料 10,000 円を供える。

３．葬儀には花料 20,000 円を供える。

第４条　ＰＴＡ会員に不慮の災害ありたるときは、役員会にはかり適宜見舞いをなす。

附則

この規定は、昭和５５年５月１０日施行する。

昭和５７年４月１７日改正

平成１９年４月２１日改正

平成２９年４月１５日改正

令和３年４月１７日改正

・西合志南中学校　ＰＴＡ会則・細則　一部改正　（案）

現行		改正（案）	
会則 第８条	本会の委員は、次のとおりとする。 研修委員、広報委員、保体生活委員、学年委員、 父親委員、読み語り委員		名称変更 父親委員を環境委員とする。 学年委員を卒業準備委員とする。 委員廃止 保体生活委員
第１３条 1. 2. 3.	学年委員は年次総会前に学級より各２名選出する 父親委員及び保体生活委員は年次総会前に学級より各２名以上選出する。 研修委員、広報委員は、年次総会前に学級より各１名以上選出する。		
第 14 条 7	研修委員、広報委員、保体生活委員、父親委員、学年委員、読み語り委員は別紙組織図、及び機能図により活動する。		
第 20 条	各委員会は、本会の活動に必要かつ専門的な執行機関であり、次の委員会を置く。 １．研修委員会（家庭部会長） ２．父親委員会 ３．広報委員会		

	4．保体生活委員会 5．学年委員会 6．読み語り委員会		

【ＰＴＡ会費納入及びＰＴＡ共済会加入について】

・PTA 会費・・１世帯につき年間　３，０００円（ＰＴＡ活動の内容により変動します）

コロナ禍で、委員会活動、校内外 PTA 研修会が縮小されたことによって、令和３年度から令和６年度まで PTA 会費を下げておりましたが、昨今の物価や人件費の値上げ、委員会活動、校内外 PTA 研修会の再開により、PTA 会費の運営が困難になったため、PTA 会費を元に戻すことにしました。

・PTA 共済会費・・生徒１名につき年間　５００円（P 災ｺｰｽ）
（保護者加入の安全互助会費(安互ｺｰｽ１５０円)は、ＰＴＡ会費に含んでいます。）

※PTA 共済（熊本県ＰＴＡ教育振興財団運営・・・旧ＰＴＡ災害見舞金）
ＰＴＡ活動中に起きた事故やケガに対して共済金を給付する制度です。

給付金を申請するには、事故発生後３０日までに事故報告書を提出しますので、先生やＰＴＡ事務局にお知らせください。
詳しくは、熊本県ＰＴＡ教育振興財団より配付するパンフレットをご覧ください。

	1世帯の生徒数	1人の場合	2人の場合	3人の場合
納入金額例	PTA 会費	3，000円	3，000円	3，000円
	PTA 共済	500円	500円	500円
			500円	500円
				500円
	合計	3，500円	4，000円	4，500円

振込手数料が変わりました　ゆうちょ銀行でお振込み願います。（後日、専用払込用紙配付）

【通帳・カード・現金でのお振込みの場合】（ATM152 円/窓口 203 円）
現金でお支払いの場合の料金が、通帳・カードより口座からお支払いの場合の料金と同一となりました。[2024 年 1 月 22 日改定]

◇・

西南中安心メール 登録のしかた

◆「あんしんメール」ご登録方法は、**アプリ**または**メールアドレス**のどちらでも登録できます◆

「あんしんメール」アプリでの登録

① 「あんしんメールアプリ」をインストール（無料）
② 「あんしんメールアプリ」を起動し、「新規登録」をクリック
③ グループ画面の**「追加（画面右上）」**をクリック
④ 下記の登録用メールアドレスの**QRコードの読み取り**または
メールアドレスを直接入力し、「グループに登録」をクリック
⑤ **必要事項入力後「登録」をクリックし、**グループ画面に登録した学校名が表示されると登録完了

❶【iPhone版】

【Android版】

QRコード	「西南中安心メール」登録用メールアドレス
	※ アプリインストールによる個人情報の収集等は一切ありません
	a33@gw.ansin-anzen.jp ← 直接入力の場合 必ず半角英数字入力

❶ 右上記のQRコードでアプリがインストールできない場合
【 iPhone版 】
… 「App Store」
【 Android版】
… 「Playストア」
から「あんしんメール」を検索ください

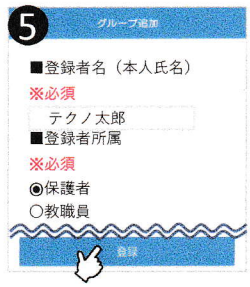

メールアドレスでの登録

① **下記の登録用メールアドレス（QRコードまたは直接入力）へ空メールを送信**

QRコード	「西南中安心メール」登録用メールアドレス
	※ スマートフォンで空メールを送信する際は、**件名に任意の一文字(「あ」等)**を入れて送信して下さい
	a33@gw.ansin-anzen.jp ← 直接入力の場合 必ず半角英数字入力

② 返信メール本文に記載の**ＵＲＬをクリック**
③ **「本登録画面へ」**をクリック
④ 表示された**登録画面の項目を入力**
⑤ **「入力内容確認」**をクリック
⑥ 登録内容を確認し、**「登録」**をクリック
⑦ **「登録完了」画面が表示されると登録完了**

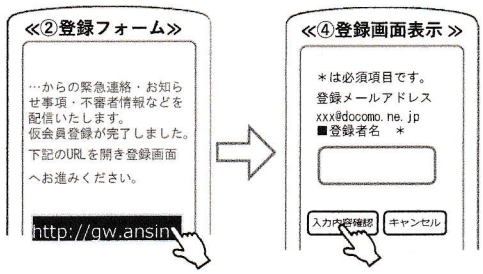

【ドメイン指定受信設定】

【ご注意】空メールを送っても返信が来ない場合
ドメイン（anzen.jp）指定受信の設定をお願いします
※メールアドレス指定ではありません
※ 設定ができない場合、この用紙をお持ちになり各携帯電話ショップにて設定をお願いして下さい

● 株式会社テクノミックス(http://tmix.co.jp/) ●
登録方法のお問い合わせは、
①学校名　②お名前　③電話番号
④お問い合わせ内容　をご記入の上、
株式会社テクノミックス qa@tmix.co.jp まで
メールにてお問い合わせください。

「西南中安心メール」協賛事業所

地域に密着して活動を行っている事業所様で、CSR（地域貢献）に、ご賛同・ご協力いただける事業所様を１校につき４社募集（１業種１社限定）しております。

残り 2 社募集中

熊本日日新聞社	ゆめタウン光の森	募集中	募集中

令和 7 年 4月吉日

保護者の皆様

保存版

合志市立西合志南中学校
校　　長　大山　寛
PTA会長　恒松　義浩

一斉メール配信システム
『西南中安心メール』登録のお願い

春暖の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
皆様に本校の「一斉メール配信システム」への登録のご案内を致します。外出先でもスピーディーかつ、確実に学校やＰＴＡからの情報を受け取ることができます。子ども達の安全を守り、学校やＰＴＡ活動を円滑に行うため、保護者全員のご登録をお願い致します。
下記＜ご注意＞をよくご確認の上、ご登録をお願いいたします。　（登録方法は裏面）

お早めに登録をお願いします！

登録されない方には、急を要する情報のお知らせができません。必ず登録をお願いします。

西南中安心メール

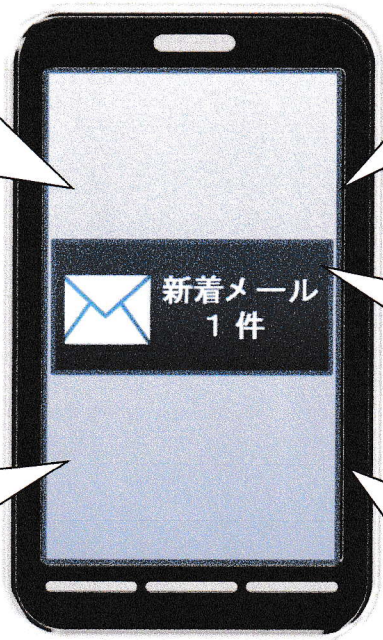

不審者情報

○○付近で不審者が目撃されました。
本日は集団下校となります。○時頃下校となりますので、可能な方は近所までお迎えをお願します。
不審者の特徴は黒っぽい服装にマスク着用で、白の車に乗って…

学校からの緊急連絡

明日の運動会は雨のため延期になりました。明日は通常授業となります。
明後日が振替休日となります。

インフルエンザ情報

インフルエンザによる学級閉鎖のご連絡です。本日、○年×組のインフルエンザの罹患者が○名になりましたので、学級閉鎖となりました。

学年行事などの案内

明日は、○学年行事です。○時に体育館に集合してください。体育館用シューズとＰＴＡの腕章をお持ちください。多くの皆様の参加をお待ちしています。

PTAからのお知らせ

○月○日は校内美化作業です。
子供たちが安全で快適な学校生活が送れるように、ご協力をお願いします。
７：００に学校校庭に集合して下さい。

＜ご注意＞

① メールアドレスを変更された場合は、再度空メールを送信し、再登録をお願いいたします。

② 登録された個人情報は、配信以外に使用することはありません。

③ メール受信には通常のメール受信料がかかります。

④ 協賛事業所に対して、本メールへ登録した情報が開示されることはありません。

⑤ ご登録は保護者（PTA会員・PTA非会員）及び児童生徒のご家族、学校が許可する方々に限らせて頂きます。

「西南中安心メール」協賛事業所

地域に密着して活動を行っている事業所様で、CSR（地域貢献）に、ご賛同・ご協力いただける事業所様を１校につき４社募集（１業種１社限定）しております。　**残り 2 社募集中**

●あすを読む　**熊本日日新聞社**　●あなたと私のゆめタウン　**ゆめタウン光の森**

～夢の実現に向けて～

目　的

みんなの夢の実現、そして明るい未来のために、生徒・保護者・教師・地域住民による日々の具体的な実践により、生徒一人一人が志をもって、しなやかに社会で生き抜く力を保障する。

教育の目標として、様々な場面で「夢の実現」という言葉が使われています。しかし、「夢」についてのはっきりと認識をしている人は意外と少ないのです。まず、この「夢」とは何か明らかにする必要があります。

例えば、ある人が「宇宙飛行士になりたい。」と考えたとします。この考えが、「夢」になるか、だだの「空想」になるかは考えた時点では決まっていないのです。この後の行動によって決まります。生活に何の変化もなければ、この考えたことは、「空想」のままで、決して「夢」になることはありません。ところが生活の何か、例えば「早起き」でも「食事」でも「こだわり」を持って生活を変化させ、継続していくとき、「夢」となり得るのです。

すなわち「夢」を持っている人は、毎日の生活の中で何かに「こだわり」を持って具体的に取組み、継続している人なのです。そこで今年度からどんな「夢の実現」にも効果がある毎日の生活における基本的な「こだわり」を皆さんに提案したいと思うのです。

また、「夢の実現」には、必ずと言っていいほど「壁」が立ちふさがります。低くて薄い壁だと自分の力でどうにかなるものもあります。しかし、自分ひとりの力ではどうしようもない「壁」があるのも現実です。またここで分岐点が生じます。「夢」をあきらめるか、あきらめないかという分岐点です。あきらめなかった人たちの経験談の中に共通していることがあります。それは、「感謝の気持ち」です。つまり、自分の夢の実現には、誰かの力があった気づいているのです。すなわち、「夢の実現」に不可欠なのは、理解者・協力者の存在だといえます。生徒達の周りの大人こそが、その役割を持っていると言っても過言ではありません。保護者や地域の皆様そして、学校の先生が生徒達の理解者・協力者になることが必要で有り、生徒達と同様に「こだわり」をもった実践が必要だといえます。

これらのことから、生徒・保護者・教師・地域住民が一体となった「西合志南中みんなの夢実現プロジェクト」を提案することにしました。ぜひそれぞれの立場で取り組んでください。

生徒の皆さんのための夢実現Myプロジェクト

朝から自分で起きる	朝食を食べる	毎日学習をする
○登校50分前までには起きる。 ○目覚まし時計をセットし、学校に行く準備など面倒なことは、前の夜にすませませておく ○起きてすぐに洗顔をする。	○食欲がなくても必ず何か口に入れる。 ○炭水化物と水分は、不可欠です。 ○食べた後、トイレに行けれは゛OK。	○置き勉をしない。 ○必ず、先生の指示に従って予習や宿題をする。 ○計画をもとに決まった時間、決まった場所で学習する。
大切なのは、起こされるのではなく、「自分で起きる」ということです。布団やベッドのなかから自力で出ることは、「自律」の第一歩になります。また、洗顔は皮膚からの刺激を脳に伝え、脳を活性化する効果的な方法です。できるようになるためには前の日に何時に寝るか、いろいろと工夫が必要なことに気づいて下さい。	食育の視点からも最も重要な要素で、健康や安全に対する認識の基本となります。 中学校では、給食は13時過ぎになります。食べてこないと血糖値が下がり、集中力が下がるだけでなく、いらいらしたりして、いわゆる「きれる」ことにつながります。何をどれだけ食べるかにもこだわりたいものです。	学習に対する関心意欲の根幹は、自分自身の学習に対する準備です。 今最も効果があるとされている学習方法は予習です。学習に対して事前に自分で取り組んでおくことが最も学習効果を上げることは最近の教育研究からも明らかです。また、読書活動など取り組むことは生涯学習の基礎作りにつながります。

家庭生活を考える
夢実現Homeプロジェクト

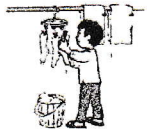

挨拶をする	家事分業をする	ノーメディアで会話をする
家族みんなで実行しましょう。 ○基本の挨拶 おはよう　行ってきます ただいま　おやすみなさい いただきます　ごちそうさま ○大切にしたい言葉 ありがとう　ごめんなさい	○自分のことだけでなく、家族みんなの役に立つことを家族み　んなで分担しましょう。 ○風呂掃除・トイレ掃除・食事のあとかたづけなど複数取り組んだり当番制にしたりしましょう。 ○地域の活動にも積極的に参加	○なるべく家族揃って食事をしましょう。たまには、TVを消し、学校での出来事を話しましょう。 ○学校からの連絡やお便りなど家族みんなで見て楽しみましょう。 ○携帯・スマホ・インターネット利用のルールを徹底しましょう。
社会で人と関わり合って生きるとき、最も大切なコミュニケーションの基本がこの挨拶です。 たとえ意識すればできるとしても肝心なときにできなければ何にもなりません。何も考えなくてもできるようになるまで取り組むことが必要です。	家庭は、大切な集団生活の場所です。あまり堅苦しくなる必要はありませんが、互いに「ありがとう」の言葉を掛け合うことが存在していることが必要なのです。 自分で自分のことをするのは当たり前です。誰かの役に立つことを実感することが子どもを成長させます。	うれしかったこと、悲しかったこと、腹が立ったこと、何でも聞いていると子どもの成長がわかります。 また、学校から出されている文書は、とても重要なものや提出期限があるものもあります。毎日確認する習慣を作り、必ず実行してください。

学校生活を考える
夢実現Schoolプロジェクト

具体的共通実践事項にこだわります。	豊かな心の指導にこだわります。	自主学習（家庭学習）を支援します。
○全ての学級で、具体的実践事項を実施します。 基本的教室設営・机配置等 チャイム黙想・あいさつの徹底 ○担任任せにならない学級経営 全校集会・学年集会等による全校生徒による具体的実践にこだわります。 ○特別支援教育の視点を取り入れた授業実践に務めます。	○8：00正門通過・無言掃除・無言　入退場を徹底します。 ○生徒会活動などを活発にして、学校生活から「いじめや差別、そして暴力」を追放し誰もが安心して学べる学校にします。 ○道徳や学級活動を完全実施します。 ○学校生活のための身なりや心構えができていない場合は、一度家庭に帰り、整えてから登校させます。	○授業時に ・予習（宿題）チェックを徹底します。 ・本時の学習課題を明確にします。 ・「板書ノート」を徹底します。 ・次時までの学習課題を指示し、「自学ノート」を支援します。 ○支援が必要な生徒には、放課後等を使って個別の学習支援を徹底します。 ○学習相談・進路相談を徹底します。
学習規律が、徹底しないと学習効果は上がりません。あいさつや聞き方など基本的な態度はもちろんのこと、学習用具の準備、一つ一つの学習活動の指示など明確にして、学習の成立要件を徹底します。 また、授業研究会や研修会を通して「授業力」を高めます。全員で研究を進めます。	実際の社会に出るためのキャリアとして、教科の学習だけでなく、人権教育や道徳、特別活動といった教育活動を大切にして思いやりの心、規範意識、人間関係能力などを育てます。 また、授業以外の時間、朝・帰りの会や給食、掃除などの日常生活の指導も徹底して、実践力を身につけさせます。	すでに生じている個人差や苦手意識などは、生徒一人一人に個別の対応が必要です。授業以外の場面でも学習は必要です。予習や宿題の徹底は、生徒のモチベーションをあげるのに最も効果的です。 授業の最初と最後の場面を使い、自主学習（家庭学習）を徹底します。

地域における
夢実現Communityプロジェクト

見とってはいよ 中学生にも関心を持って下さい！	言うてはいよ 地域の情報を共有しましょう！	来てはいよ 地域の学校づくりを進めましょう！
○中学生に目を向けて下さい。 ○生徒たちの登下校中の安全にご協力下さい。 ・通学路等で危険箇所がないか。 ・不審者等不安な箇所はないか。 ○地域の子どもの居場所はありますか。	○学校は、情報をほしがってます。 ○生徒たちのことで気になることがあったらどんどん学校に情報をお寄せ下さい。 ○先生や保護者についても気づいたことや気になることをお　知らせ下さい。	○地域の皆さまが参加できる行事があります。ご近所方とお誘い合わせの上ご参加下さい。 そのつどご案内します。 ○地域の皆さまによって支えられている行事や教育活動があります。いつも感謝しています。
マザーテレサの言葉に「愛情の反対は、憎しみではない。それは、無関心である。」という言葉があります。家族や知り合いに中学生はいないからといって関心を持たなくなると地域の中学生は、愛情不足になってしまいます。まずは、関心を持って中学生を見て、そして「子どもが育つ西合志南中校区づくり」を進めましょう。	こんなことを言っても苦情だと思われるからとか、どうせ変わらないからといって何もしないと決して、良くはならないものです。匿名でも結構です。ぜひ学校に情報を下さい。学校やPTAでは、寄せられた情報を大切にして、教育実践に活かしていきたいと思います。直接は、いいにくいことでも電話や手紙やメールなどでご協力下さい。	地域交流活動や職業体験活動など地域の皆さまによって支えられている行事もあります。また、授業などでのゲストティチャーなど地域の皆さまとの出会いが生徒にとって貴重な「一期一会」となるものです。さらに来ていただくだけでなく、生徒たちを地域の行事に積極的に参加させていくこともどんどん進めていきます。

このプロジェクト実践により、生徒達が確かで心豊かな中学生活をおくってくれればと願っています。そして、その1日1日の体験の積み重ねが、大人になり、社会の一員として暮らすとき、また家族の一員として暮らすときに生きて働く力になると信じています。